

一般入学試験要項（外国人留学生）

1 募集定員

- ◆幼児保育学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）
- ◆栄養管理学専攻 修士課程…10名（一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験を含む）

2 出願資格

外国籍を有し、出入国管理及び難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格（「留学」、「家族滞在」、「定住」等）の取得が可能、かつ出願時に日本での滞在期間が8年未満で、次の各号のいずれかに該当する者または2026年3月31日までに該当する見込みのある者。また、国際交流基金と（財）日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」（JLPT）（N2）を合格または（独行）日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」（EJU）200点以上〔教科：日本語（記述は含まない）〕を取得していること。

◆幼児保育学専攻

【一般入学試験】

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2025年12月9日（火）までに本学広報センターに提出してください。（審査書類は返還しません）

◆栄養管理学専攻

【一般入学試験】

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、あらかじめ入学資格審査用書類をホームページから取得の上、2025年12月9日（火）までに本学広報センターに提出してください。（審査書類は返還しません）

3 選考方法

一般入学試験

学力試験（小論文または外国語「英語」を出願時に選択）、研究計画書および面接の結果を総合して行います。

※外国語「英語」について辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。

4 試験当日の日程

区 分	10:00	11:30	12:30
一般入学試験		小論文または外国語「英語」	面接

※受験生は、午前9時40分までに試験室または面接控室に入室してください。

※一般入学試験の遅刻者入室は、10時30分までです。

5 出願書類

[注] 出願希望者は、希望する研究分野の担当者と相談をしてください。

下記の書類を提出してください。

	出 願 書 類		備 考	
1	入学志願票	1枚	「希望する研究分野」の欄には、P.26の各専攻における指導可能な研究分野のうち、1つを選択し記入してください。 ※必ず片面印刷で印刷してください。(両面印刷をしないこと)	本学所定用紙
2	卒業(見込)証明書	1通	最終出身大学の卒業(見込)証明書(出願日前3ヶ月以内に発行されたもの) ※婚姻等で改姓され、証明書記載の氏名と異なる場合は、パスポートのコピーを提出してください。 ※外国の大学を卒業した者は日本語の訳文を必ず添付してください。	
3	成績証明書	1通	最終出身大学の成績証明書(出願日前3ヶ月以内に発行されたもの) ※外国の大学を卒業した者は日本語の訳文を必ず添付してください。	
4	研究計画書	1部	本学所定用紙を使用し、必ずパソコン等で日本語または英語で作成してください。(A4用紙2枚程度) ※必ず片面印刷で印刷してください。(両面印刷をしないこと)また、ホッチキス等で止めないでください。	本学所定用紙
5	受験票・写真票	1枚	[受験票] 本学所定用紙に必要事項を記入してください。 [写真票] 写真は2枚必要です。(写真票1枚、入学志願票1枚)カラーに限る。脱帽・上半身・正面、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの(タテ4cm×ヨコ3cm)	本学所定用紙
6	振込領収書の貼付欄	1枚	[振込領収書の貼付] 振込領収書または振込領収書のコピーを貼付してください。	本学所定用紙
7	在留カードのコピー	1枚	A4用紙に両面コピーをしてください。	
8	日本語能力を証明する成績通知書のコピー	1枚	A4用紙に「日本語能力試験」(JLPT)N2以上合格または「日本留学試験」(EJU)[教科:日本語(記述は含まない)]200点以上のいずれかの成績証明書をコピーしてください。	

大学院修了(見込)の方は下記の書類も提出してください。

1	修了(見込)証明書	1通	最終出身大学院の修士課程の修了(見込)証明書(出願日前3ヶ月以内に発行されたもの) ※外国の大学を卒業した者は日本語の訳文を必ず添付してください。	
2	成績証明書	1通	最終出身大学院の修士課程の成績証明書(出願日前3ヶ月以内に発行されたもの) ※外国の大学を卒業した者は日本語の訳文を必ず添付してください。	

※本学所定の用紙は、本学ホームページからダウンロードして使用してください。